

# 平成28年度重点目標に対する取組み

## 1. 平成28年度を初年度とする復興・創生期間事業への積極的協力

- (1) 建設産業は、28年度も前年に引続き東日本大震災・原発事故被害からの復興加速化に一丸となって協力してきた。これにより県内の公共土木施設、復興公営住宅等インフラ整備は順調な成果を見せつつある。
- (2) 一方、建設産業の経営環境は、現場の第一線で物づくりに携わる技術者や技能者の慢性的不足感やそれに伴う賃金上昇、加えて建設需要増加による諸資材、運搬車両、重機等の不足や高騰等が日常的に発生しており、本会では各団体と連携し、県・県議会等関係機関に発信してきた。
- (3) また、原発事故に伴う除染については、建産連傘下会員が業種等にかかわらず広汎にわたり線量低減業務に当たり、風評被害の払拭に貢献してきている。
- (4) なお、原発事故の損害賠償については、福島県原子力損害対策協議会（会長 内堀福島県知事）の代表者会議構成員として、福島県建設業協会ほか、参加団体と綿密な連携のもと、損害賠償が迅速、かつ十分行われるよう東京電力、関係省庁に発信してきた。

## 2. 県民の安全安心の確保、建設産業の持続的発展のための公共事業の計画的かつ安定的な確保推進

平成28年度の県土木部予算は、復興・再生事業絡みで3,207億6,741万円と前年度当初比7.8%の減少であったが、このうち通常事業分は947億2,572万円と前年当初比2.4%増であった。しかしながら通常事業分が低減推移すると全国水準から見て低水準の本県の社会資本整備が一層遅れ、産業の振興や県民生活の安全・安心の確保が懸念されるだけでなく、地域の雇用、納税等で貢献している建設産業が大震災以前の疲弊した産業へと逆戻りしてしまうと、自然災害発生時や積雪時に対応する地元建設業の衰退も危惧される。

既に、災害復旧工事が一段落した中通り・会津方部などは通常事業費の圧縮で工事量が減少していることから、将来を見据えた計画的、かつ安定的な公共事業予算の確保が非常に重要なことである。

これらのことから本会では通常建設事業はじめ緑化事業、農業農村整備事業等々予算の確保について国土交通大臣、県議会各党等の要望聴取会、及び政府予算対策時などにおいて強く要望してきた。

### 3. 自然災害に強い県土づくり、公共施設等構造物の耐震化・長寿命化等国土強靱化対策への積極的協力・推進

昨年は、4月の熊本地震、10月の鳥取県中部地震、11月の博多駅前道路陥没事故などの災害等が全国各地で発生し、多くの尊い生命や財産を失うといったことが頻発している。

本県においては、6年前のあの東日本大震災や新潟・福島豪雨で甚大な被害を被ったことは記憶に新しい。このような自然災害から生命や財産を守るためには事前の防災・防除対策が極めて重要である。

また、橋梁・トンネル等耐用年数が目前に迫り、老朽化が懸念される公共土木施設の長寿命化対策や病院、店舗、ホテル等不特定多数の者が利用する民間建築物並びに電気・水道・通信等ライフラインの耐震化の促進も住民の安全・安心の確保のうえから非常に重要なものである。

このようなことから、本会では県民の将来の安全・安心の確保のため、インフラの維持管理等予算の継続的・安定的確保について、国や県議会各党派の関係機関に強く要望してきた。

### 4. 品確法等に準拠した入札制度や設計積算の推進

(1) 地域の建設産業は、地域に根ざした企業として生活基盤等社会資本整備や災害対応に貢献している。その一方、地域住民を雇用し、雇用された者は所得税を、また企業は法人税等を納入するなど地域経済に大きく寄与している。特に中山間地における建設産業は地域の基幹産業であり、建設産業の衰退は地域経済の衰退を意味することにもなりかねない。この地域経済に重要な役割を担う建設産業が、持続的に安定した経営を行うためには、品確法に準拠したより一層地域建設業の活用を図るなど入札契約制度の適正な運用が求められる。

(2) このようなことから、本会では県の入札契約制度について指名競争入札制度の一部導入・試行、測量委託業務に適した入札契約の在り方を提言・要望するとともに、設計積算関係については特に労務単価において、他産業との賃金格差が大きくなるよう現行の労務費調査方法の見直しと、生活給を加味した調査方法への見直しを行うなど適正な労務単価の設定について関係機関等に対応方を発信してきた。

### 5. 元・下関係等適正な生産システムの推進

(1) 建設産業は総じて、若年者の入職・定着難を背景に現場従事者の高齢化

と不足が顕在化していることから、国土交通省では建設業の若年者等担い手確保には、社会保険加入など福利厚生の実が不可欠と本会等業界団体に通達を出しており、これを受け本会では本施策の遵守徹底を傘下団体に図ってきた。

(2) また、国土交通省では若年者等担い手確保には賃金等待遇の改善が必要との観点から、前年同様2月に前倒しで設計労務単価の引上げを行った。これを受け本会では、本内容を傘下団体に周知すると同時に適正な労務賃金の支払いを要請した。

(3) 人口減少と産業構造の変化に伴い、働き手の奪い合いが生じる中、有効求人倍率の上昇や失業率の低下など労働市場が逼迫することは、企業にとっては人手不足の長期化で人件費上昇などのコストアップにつながるため本会では、専門工事業界が連携して県内建設産業における適正な建設生産システム構築や担い手確保の課題を共有し、解決策を検討するために「専門工事業部会」を立ち上げ、建産連会員の労働力確保の参考並びに関係機関への提言・要望の参考に資するため、建設生産システムや若年者確保のための具体的取組み等についてアンケート調査を実施し、実情認識の共有に努めた。

(4) さらに、設置している「適正な建設生産システム構築並びに担い手確保に向けての懇談会」を開催し、地方ゼネコン団体の県建設業協会と県電設業協会、県測量設計業協会、県空調衛生工事業協会、県造園建設業協会、県建材・専門工事業協同組合、県鉄筋業協同組合、県板金工業組合、県型枠工事業協会等々と若年者・技能者確保等について忌憚のない意見を行ってきた。

## 6. 建設業の労働災害・公衆災害の防止、建設業法等関係法令の遵守推進

(1) 東日本大震災に伴う建設需要の増加とともに、現場作業員等の墜落や重機事故、更に公衆災害も多発化傾向にある。これらの未然防止のため福島労働局や福島県では、建設現場における労働災害防止対策に関し「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律の施行」、「建設業における安全衛生対策の推進」など多種の防止通達を出している。これを受け本会では会員に随時周知徹底を図ってきた。

(2) また、国や県からの下請や労働者保護のための通達「下請契約及び下請代金の適正化並びに施工管理の徹底」、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を会員に周知し、法の遵守等適切な対応を要請した。

(3) 福島県では、復興需要後を見据えた本県建設業の将来の在り方を提言し

た県建設業審議会の答申を踏まえ、産学官で連携して取り組む具体的な施策や考え方を整理した「ふくしま建設業振興プラン～ともに目指す、地域を支える活力ある建設業～」を作成したことからこれを周知し、本県建設業の振興に取り組む上での基本計画の徹底を図った。

## 7. 建産連構成団体相互理解・連携の推進

- (1) 本会では、企業全体に原価意識を持たせる仕組みづくりが大切であることから外部講師を招き、福島・郡山において「経営者向け原価管理セミナー」を実施した。
- (2) 国土交通省においては、建設現場の生産性の向上や安全性を向上させるため「i-Construction」の本格的な導入を開始しており、県でも平成29年度からの導入に向けて試行を予定しているので、ICT施工に関する取組みの一環として「中小建設企業向け i-Construction のためのドローン利用・ニーズ調査と飛行体験会」を開催し、参加者はドローンの現状や航空法等の基礎について学びながら飛行体験を行った。
- (3) 福島県土木部が建設業経営者等幹部を対象に実施した経営力強化のための「地域に生きる建設企業経営講座」を後援し、全面的に協力した。
- (4) 「平成29年度県予算編成に関する要望聴取会」、「公明党福島県本部との意見交換会並びに要望聴取会」、「平成29年度政府予算対策要望活動」、「自民党県連幹部との懇談会」、「石井啓一国土交通大臣への要望活動」等開催時には、構成団体から要望事項等を募り、その提案事案については本会役員団体の事務局責任者で集約し、正副会長等役員全員で提言・要望するなど対応してきた。
- (5) 国・県等発注機関、国会・県議会議員、関係友好団体会員相互の親睦・交流を目的に例年同様新年賀詞交歓会を開催した。
- (6) 地方ゼネコン団体の建設業協会、専門工事業等の電設業、測量業、空衛協、造園業、建材・専門工事業、鉄筋業、板金業、型枠工事業等団体長等で適正な建設生産システム構築と担い手確保に向けた友好関係の強化を目的に懇談会を開催するなど連携に努めた。
- (7) 叙勲・褒章、国土交通大臣表彰、福島県知事表彰の受賞候補者推薦団体として各団体と連携協調のうえ対応した。

## 8. NPO循環型社会推進センター事業支援・協力

本センターは、一般社会や建設産業への貢献を目的に建産連が創設したもので、建産連事務局役職員が業務を兼務している。

28年度において対応してきた業務等は下記のとおりである。

- (1) 小規模多機能施設：民間型宅老所「ちいきの茶の間 ふるさと」運営統括管理
- 福島市蓬莱団地並びに周辺地域の高齢者を対象とした介護保険適用外の生活サポート事業
- ・病院送迎
  - ・住居内の清掃・片付け
  - ・食事づくり
  - ・買い物
  - ・入浴サポート
  - ・弁当（昼・夕食）宅配
  - ・高齢者の交流（花見・芋煮会）
  - ・趣味講座
  - ・施設の利用開放
  - ・デイサービス
- (2) サポート住まいる蓬莱の運営統括管理
- ・住まいに係わる相談
  - ・住宅の維持補修
  - ・住宅まわりの庭木等手入れ、コミュニティビジネスの展開
- (3) 県営住宅等指定管理事業の運営統括管理
- ・県北・いわきの2地区に係る入居・退去、家賃徴収、維持補修、保守点検業務の統括
- (4) 応急仮設住宅維持修繕・点検業務の統括
- ① 県内全域の応急仮設住宅維持修繕業務統括
  - ② 県内全域の応急仮設住宅の経年劣化等点検業務統括
- (5) 復興公営住宅入居支援センター業務統括
- ① 復興公営住宅の入居相談、募集、抽選等々業務統括
- (6) NPO循環型社会推進センターの経理事務担当